

Annual Report

2021—2022

Institute for

Research on

Women and

Gender

# Giving women a voice

女性学研究所所長

唐澤 真弓

3月8日は「国際女性デー(International Women's Day)」として、1975年(国際婦人年)に国連が制定しました。日本でも幾多のイベントが開催され、さまざまな分野の女性の功績を称え、未来へのメッセージを掲げて、「声」を伝える日となっています。「声」をあげることは、私たちの直面する課題を解決へと繋げる第一歩です。東京女子大学女性学研究所も「声」から始まりました。アジアの9つのキリスト教主義女子大学連携組織(Asian Woman's Institute—AWI)での決議によって、国際婦人年の翌年、1976年、比較文化研究所内に、Woman's Studies委員会が組織され、研究活動を開始し、1990年に東京女子大学の研究所として発足したのです。アジア文化の中では、「言わなくてもわかること」「他者に配慮すること」に価値が置かれ、意見を述べることは「声」を上げることが難しい状況に直面し、自分の「声」に気づくことさえ、できなくなってしまうことがあります。AWIの決議は、アジアにおける女性学・ジェンダー研究を顕在化させ、アカデミックなエビデンスをもとに、正面から「声」を発していくことを目指したものでした。

30年を経た今でも、その意思は受け継がれています。女性学研究所では、女性史・ジェンダー研究の最新の知見、女性史から表現文化に至るまでジェンダーバイアスといった多彩で身近な問題について、知識と理解を学生と共に共有し、議論し深めてきました。今年度

は「コロナ禍の私たち」をテーマとして、国内外のケア労働に従事する方々に、私たちが直接実感することができない現場で起きている「声」を聞くことができました。学生ファシリテーターと共に、コロナ禍に苦しみつつ前に進もうとする自分の「声」に気づく機会ともなりました。今年度の青山なを賞受賞作は、桑原先生がナチス時の女性の「声」を丹念な資料から拾い上げた力作であり、特別賞の国立歴史民俗学博物館の性差の日本史は展示物の声を聞き出した力作でした。プロジェクト研究や個人研究においても、多くの女性の「声」が発見されたことも、この年報から知ることができるでしょう。

女子大学は、男性と共存の場では埋もれてしまいがちな、自分の「声」を育てること、“Giving women a voice”が一つのミッションであり、女性学研究所はそれを実現する場でもあります。世界中で今起きていることを、私たちはすべて経験できません。それでも、メディアを通して、知人を介して、多くの「声」を聞くことによって、私たち自身の「声」を掘り出していくことは、可能です。一人ひとりの「声」は、小さくとも、社会にある潜在意識を変えていく力に繋がると信じて、これからも女性学研究所のミッションの実現に努めてまいります。

女性学研究所は来年度新所長を迎え新たな体制で展開してまいります。次世代の「声」にどうぞご期待ください。

## Contents

- 04 第36回「女性史青山なを賞」記念寄稿  
**歴史資料としてのナチス機関誌**  
『女性展望』を読むことから見えてくるもの 桑原 ヒサ子
- 06 第36回「女性史青山なを賞」特別賞記念寄稿  
**歴史のなかのジェンダー**  
——国立歴史民俗博物館企画展示「<sup>ジェンダー</sup>性差の日本史」を開催して 横山 百合子
- 08 連続レクチャー 企画プロジェクト連携  
**コロナ禍の私たち** 上野 加代子 | 学生ファシリテーター
- 10 個人研究報告  
**大学生活におけるインクルーシブな環境と**  
**青年期のアイデンティティ** 前川 あさ美
- 12 「秋枝薫子学生研究奨励金」助成研究成果報告  
**歩行から観察される性とその特徴** 麻野井 千尋
- 14 「江口裕子学生研究奨励金」助成研究成果報告  
**女性リーダー像の形成要因**——求められる多様性 河西 恵里
- 16 「青山なを研究奨励金」助成研究成果報告  
**移住女性労働者のシティズンシップ**  
——中国出身女性の労働裁判をめぐる 佐伯 芳子・森本 恭代
- 18 「青山なを研究奨励金」助成研究成果報告  
**女性のキャリア選択モデルの多様性と課題**  
——配偶者の海外赴任に同行する女性を対象として 林 治子
- 20 企画プロジェクト研究報告  
**性の多様性についての文化間比較** 唐澤 真弓
- 22 企画プロジェクト研究報告  
**高学歴女性のウェルビーイング** 中川 まり
- 24 **2021年度の活動報告**
- Woman's Cafe 報告** 竹田 恵子
- 25 **出版物紹介**
- 26 **着任のご挨拶** 竹田 恵子

# 歴史資料としてのナチス機関誌 『女性展望』を読むことから見えてくるもの

桑原 ヒサ子

拙著『ナチス機関誌「女性展望」を読む 女性表象、日常生活、戦時動員』が第36回「女性史青山なを賞」を受賞する栄誉に浴した。受賞記念に本書を紹介する機会を頂いた。副題にあるように、女性雑誌の分析を通してナチス・ドイツ期の女性像、日常生活、女性たちの戦時活動を再構成することが本書の主要な柱であるが、本稿では、その要点を簡単に紹介したい。

## 1. 忘れられた女性雑誌

『女性展望』を収集し、読み始めたのは2005年のことだった。その年度から、女性が戦時活動に大規模に参加することになった第二次世界大戦期に限定して、雑誌・新聞・ポスター等大衆向けメディアにおける女性表象が当時のジェンダーとどのような関係にあったのか、そして戦後のジェンダー形成にどのような影響を与えたのかについて、国際比較を行う共同研究の一員になったことがきっかけだった。

この共同研究の新しさは、戦争などの「事件史」やナポレオンのような偉人を描く「英雄史」など、従来型の歴史記述において顧みられることが稀であった女性に注目し、メディア表象の分析という新しい手法を取り入れ、共時的国際比較を行う点にあった。ドイツを担当する私は、『女性展望』(1932年7月1日号～1944/45年号)を分析対象とした。当時の女性雑誌市場で第1位の発行部数を誇る官製雑誌だったからである。

この雑誌は、女性の編集・発行による、女性による女性のための女性雑誌だったという点でも特殊だった。というのも、19世紀末から活発になる女性雑誌の出版・編集に従事していたのは専ら男性だったからである。『女性展望』を発行したのは、ナチ女性団員で組

織された全国女性指導部の「新聞・雑誌・プロパガンダ」部門で、そこでは女性カメラマンや女性の映画製作者を雇い、日刊新聞の編集者たちと連携を取りながら、『女性展望』を含めた何種類かの女性雑誌を刊行し、女性問題をテーマとする自主制作の映画会や展覧会を開催していた。『女性展望』はナチ女性団の機関誌として創刊され、ナチ党の政権掌握後に強制的同質化によりナチ化を受け入れた女性団体をまとめたドイツ女性事業団もナチ女性団の下で共に活動を展開したことから、この雑誌は彼女たちの活動報告、自己表現の場であり続けた。

今日のドイツでは、一部の歴史研究者を除いては、『女性展望』の存在を知る人はいない。敗戦後のドイツでは、国民社会主義(ナチズム)の思想とそれに関係する事柄はすべて戦争犯罪であり、ドイツ人にとって深い反省の対象となった。過去は振り返らず、荒廃した国土を再建することが先決問題だった。戦後のナチス研究の中では、ナチ党のメディアはプロパガンダ研究の対象となったが、官製女性雑誌はその価値を顧みられず、忘れ去られていったのである。

## 2. 再構成される女性の世界

歴史記述においては、どの国でも女性に光が当てられることは稀であるから、女性の実情は簡潔な表現で済まされる傾向がある。国民社会主義の場合は、「母性主義」という言葉で括られている。1934年9月の党大会でヒトラーが語った国民社会主義国家における女性像は伝統的、保守的であった。それを根拠に、当時すでに敵国からは、ドイツ人女性は「出産機械」のように扱われていると誹謗中傷された。そのイメージは戦後も

変わらなかった。歴史は常に勝者が書くものだからである。確かに、「母性・母親」はナチズムにおいて特別な意味をもっていたが、ナチズムを批判するにはあつらえ向きのイデオロギーだけに囚われていては、実際の女性たちの思いや行動を理解することはできない。『女性展望』のページをめくっていくと、家庭の中に収まって夫に仕え、子どもを産み育てる女性像とは全く異なる女性たちに出会うことになったからである。

『女性展望』を読み進めていくと、自ずと3つのテーマが浮かび上がる。それは、この雑誌が「官製雑誌」であること、読者を獲得する方策として「主婦向け雑誌」の特徴ももっていること、そしてナチ女性団・ドイツ女性事業団の「機関誌」としての機能を備えていることに起因する。

第一は、官製雑誌として、読者である中産階級の女性たちに国民社会主義国家における理想的母親像を伝え、追従すべき解放者・救世主であるヒトラー像を創造し、味方のイメージでは戦時活動に専念する日本やイタリアの女性を良きライバルとして描いているが、そこには国家への奉仕が女性にとっての使命であることが明瞭に読み取れる。

第二は、主婦向け商業雑誌と同様に、日常生活の実用的で有益な情報や娯楽的要素を与えるメディアであったことから、これまでほとんど知られてこなかった当時の詳しい日常生活が垣間見える。戦時中の衣料切符や食料切符の使い方、菜園の作り方や食材の保存方法、代用食に至るまで工夫なしでは立ち行かない生活が髣髴とする。

「バターの代わりに大砲を」のスローガンの下で軍事的意味合いをもった日常生活だけでなく、農村や工場における労働奉仕から国防軍との協働に至るまで、女性たちが担った具体的な戦時活動も記事や写真を通して明らかになる。

第三は、『女性展望』がナチ女性団とドイツ女性事業団の社会活動の報告の場でもあったことから、その報告記事には、国民社会主義国家を支持しながらも、必ずしも男性指導部の言いなりになるのではなく、与えられた枠組みの中で女性の地位向上を目指してかなり自由に活動した様子が見えてくることである。官僚組織の一部である全国女性指導部のたとえば、「全国母親奉仕団」部門は、母親学校、母親講習会・相談所、家政講習会などを大々的に開催して女性の教育の底上げを図り、同時にそうした学校や講習会の開設は、女性が教師や指導者となって社会で活動できる道を拓いていった。また、1942年の「母性保護法」は、

労働現場での搾取から女性を守るために制定されたが、当時世界で最も進歩的な母性保護法となった。国民社会主義者は男性も女性も同じなのではなく、女性は自分たちの性に対する独自の考え方をもち、自分たちの利益のために努め行動しようとしたという当たり前の事実を確認できるのである。

### 3. 女性史の中のナチズム期の女性たち

本書は『女性展望』の分析を通して、これまで注目されてこなかったナチス・ドイツの女性の世界を再構成することに力点が置かれている。しかし、19世紀末以降の女性運動の流れの中に位置づけ直すことも避けて通ることはできなかった。というのも、負の時代の女性の活動には、見るべきものはないと見なされてきたからである。

ナチ時代の女性たちは、その時代の中で完結しているわけではない。彼女たちは、帝政期の女子教育向上や参政権を求める女性運動、第一次世界大戦後のヴァイマル共和国の法的男女平等と参政権の獲得を体験している。ヴァイマル共和国ではアメリカに劣らぬ数の女性国会議員が誕生したが、天から降ってきた未熟な民主主義を人々は受け止めきれず、世界恐慌後の経済的困窮の中でナチ党に期待をつないでいった。国民社会主義の時代に積極的に行動した女性たちは、ヴァイマル共和国においてすでに多種多様な女性組織の中で活動経験があり、その価値観、活動内容は全体主義の時代に発展的に引継がれ、ヴァイマル共和国では実現しなかった全国女性指導部という女性による官僚組織を手に入れたのだった。

第二次世界大戦開戦により男性が出征すると、女性には家政だけではなく戦時労働奉仕の負担ものしかかってきた。しかし戦争は、それまで女性が就くことのできなかった男性の職業領域を女性に開放し、仕事をやり遂げられる自信と、家庭では責任ある判断を下す能力があることを自覚させた。敗戦後の窮乏生活も女性の力なくしては乗り越えられなかっただろう。帝政期の女性運動と第一次世界大戦、ヴァイマル共和国の民主主義の体験、そして全体主義、第二次世界大戦と敗戦へ。こうした平坦ではない女性史の中で、その時々異なる国家体制における女性たちの努力、活動、失敗や成功を見ない限り、戦後復活する伝統的保守的家父長制と闘いながら、男女平等の憲法や民法を自ら求めるようになる女性たちの姿は理解できないであろう。

(くわはら ひさこ | 本賞受賞者・敬和学園大学名誉教/ドイツ文学、ドイツ現代文化)

#### [文献]

桑原ヒサ子(2020)『ナチス機関誌「女性展望」を読む 女性表象、日常生活、戦時動員』青弓社

# 歴史のなかのジェンダー

## — 国立歴史民俗博物館企画展示

### 「<sup>ジェンダー</sup>性差の日本史」を開催して

横山 百合子

「展示図録『<sup>ジェンダー</sup>性差の日本史』を、女性史研究を支えてきた青山なを賞特別賞として顕彰することが意義深いと考え、表彰することといたしました」。受賞式でいただいたお言葉は、初冬の冷気に包まれた女性学研究所の清潔な白壁、木製の窓とともに、深く心に刻まれています。展示図録というイレギュラーな作品への特別賞の授与は、学知とそれを展示する博物館の役割への評価であり、展示に携わった私たちにとって、この上ない大きな喜びとなりました。ここでは、展示を振り返り、歴史学の意義と現代の博物館の役割について述べることで、その栄誉への感謝に替えたいと思います。

#### 1. 展示を構成する2つの視点

企画展示『<sup>ジェンダー</sup>性差の日本史』(以下、ジェンダー展)は、国立歴史民俗博物館での基盤共同研究「日本列島社会の歴史とジェンダー」(2016~18年度)を基礎とするものです。研究と展示を通して重視したのは、日本列島社会のなかで、いつ、どのように男女という区分が生まれ変容していくのか、すなわちジェンダーの構築と変容をできる限り明確に示すことでした。また、そのようなジェンダーの構造への着目に、それぞれの歴史社会における主体への関心を重ね合わせ、歴史の現場に生きた女性たちの声を聴き、その経験を深く理解する視点も重視しました。歴史という語は、無数に生起する出来事を指す「歴」と、そこから取捨選択され文字によって著された「史」からなる語です。女性史は、「歴」として存在しながら「史」たり得なかった女性の実態をすくい上げてきましたが、その成果に学ぶことで、ジェンダーの変容をより深く捉え、また歴史を動的に把握することができる考えたのです。

#### 2. 3つのテーマ

##### — 政治空間・仕事とくらし・性の売買

ジェンダー展は、「政治空間のなかの男女」「仕事とくらしのなかのジェンダー」「性の売買と社会」の3つのテーマを、7つの章で構成したものです。しかし、当初は、ジェンダーという概念とその変化をモノによって示すことの難しさに、戸惑う日が続きました。

そんな迷いや悩みを吹き飛ばしてくれたのは、海外の博物館の野心的な実践です。台湾、韓国、シンガポール、アメリカ、イギリス、ドイツ等、海外の博物館では、国や地域のそれぞれの特徴を活かしたジェンダーの可視化に取り組んでいました。例えば、国立台湾歴史博物館では、天の半分は女性が支えてきたのだから、展示もそうあるべきという方針の下、展示室には実に多様な女性が登場します。またシンガポール国立博物館では、40代で大抜擢された女性館長の指揮の下、近代国家形成の成功物語であった従来の展示を、民族的・文化的多様性の形成過程をたどるダイナミックな展示に造り替え、多様性の重要な一要素としてジェンダーを組み込むことに成功していました。激しい賛否両論を巻き起こしたりリニューアルだったそうですが、「私たちの展示は、シンガポール市民が自らの歴史的ルーツを探る動きを生み出し、それが、市民の政治的覚醒を進める力にもなった。」という自信に満ちた言葉には、まさに圧倒される思いでした。自然史を展示するマンチェスター大学附属博物館では、動物の剥製制作に反映されているオス優位のジェンダー意識を可視化するため、すべてのオスを白布で覆い問題提起するという大胆な展示を行っていました。今から30年も前のことです。

こうして、企画展示1つにくよくよ悩んでどうする!と、世界の実践に背中を押され、展示プロジェクト委員の協力のもと、やっと開催にこぎ付けたのがジェンダー展です。テーマも、現代日本において切実な3つの問題に絞ることにしました。

### 3. 展示のねらいと来館者の反響

来館者は、展示の冒頭で、「父子(長幼)男女別なし」という邪馬台国の政治集会の記録を目にし、男女がともに政治指導層を形成していたことを示す、6世紀の甲塚古墳出土埴輪群に出会います。それは、あたかも、古代社会が現代の政治空間の歪みを逆に照らし出しているように見えたことでしょう。また、徴兵や課税のために、すべての人民を男女に区分する制度、すなわちジェンダーの創出過程を示す正倉院戸籍(複製)は、メディアの注目も集めました。

固定的な男女の役割の観念を揺さぶってみることもねらいの1つでした。多くの男性が田植えをしていたことを示す古代の木簡に対して、11世紀の栄華物語には着飾った“早乙女”の田植えが登場します。“田植えは早乙女”という観念も歴史的形成物なのです。また中世では男女ともに職人と呼ばれていたのが、公的領域からの女性排除が進んだ近世には、ジェンダー記号としての“女”を付した女職人の語が登場しました。“職人は男性”という、現代にもつながる労働のジェンダー意識の誕生です。また、「性の売買と社会」では、近世遊廓を支える金融や統治の仕組み、買春の実態、遊女の人身売買と売春強制など、不可視化されてきた性売買とその社会の実態を正面から問い、大きな反響を呼びました。

では、来館者は展示に何を求め、何を得たのでしょうか。答えは一つではないでしょう。しかし、現代の日本におけるジェンダーの葛藤や抑圧にモヤモヤした疑問や怒りを抱きながら展示を見た多くの来館者は、

ジェンダーは作られ変化してきたものであることに驚いたことでしょう。また、自分も歴史のなかで生き、歴史を作っている一人なのだという気付きを得て下さったのではないのでしょうか。

「この展示が、私にとってどれだけ大きな希望になったか。私が女性のジェンダーに沿わない道を歩むことを、2000年の御先祖様が支えて下さっている。私もこうして、少しでも、誰かに希望を与えられる研究がしたい」(ツイッター)、「コロナ禍のいま、私たちは日々の情報に振りまわされ、為政者の政策に翻弄され続けている。この企画展はジェンダーの視点から、歴史にラジカルに切り込んだ。それによって価値は反転し、見える風景が変わる。自分の位置が少しだけつかめた気持ちになれる」(共同通信「47NEWS」)といった反響からは、展示を通して、自らの視野を日常世界から数百年単位で延伸し、歴史を自分事としてとらえ俯瞰していく姿が窺えます。展示主催者としても、展示を見ることで、歴史は変わるし変えられるという希望が生まれるとすれば、これほどうれしいことはありません。

### 4. 歴史学と歴史博物館の役割

歴史学は、現代社会の直接的な病理解剖や処方箋を提示するものではありません。しかし、その背景や土台をなす過去の社会の正確な解剖報告書を示し、市民からの歴史への問いに誠実に向き合うことは歴史学の責務でもあります。歴史博物館が発信する学知は、市民が自らを振り返り現実を見る眼を広げるうえで、不可欠な役割を果たすことでしょう。また、博物館にとっても、展示は歴史学と歴史博物館の社会的役割を自覚する、きわめて重要な場です。今回の受賞をこのような責務を負う歴史学と歴史博物館への力強い励ましとして受けとめ、次の一步を踏み出していきたいと思えます。

(よこやま ゆりこ | 国立歴史民俗博物館名誉教授)

# コロナ禍の私たち

上野 加代子

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)。

21世紀に古典的ともいえる未曾有の感染症が蔓延し、多くの命が途絶えている。

その渦中にある私たちがどのように抗しているのか。女性学研究所では、本学生をファシリテーターにし、国内外の講師を招き、具体的な文脈において研究者・現場、学生の声をとりあげ、私たちが考えるべき道筋を探った。

なお、第1回から第5回までは講義を映像化し、参加者がYoutubeで事前に視聴し、

当日は講師の補足説明のあと、質疑応答を行う形式を採った。2021年秋に実施したシリーズの構成は以下の通りである。

(うえの かよこ | 本学現代教養学部・教授/社会学)

第1回 2021年10月1日

## 保健師の闘い——児童虐待の現場で

- 講師：辻京子 (香川大学医学部看護学科教員)
- ファシリテーター：奥山千笑 (国際社会学科国際関係専攻1年)

保健師は、母子保健法で児童虐待防止のゲートキーパーとして位置づけられている。その根拠となる母子保健法の概略とそこでの課題が提示された。保健所がコロナ対応に人員が取られるなかでの、保健師の虐待防止の業務の難しさの一端が如実に浮かび上がった報告であった。

第4回 2021年11月12日

## コロナとの闘いから見えた看護

- 講師：古澤恭子 (武蔵野赤十字病院副看護部長)
- ファシリテーター：坂崎茉生 (国際社会学科国際関係専攻1年)

コロナ患者の専用病棟において、看護師がどのように奮闘しコロナ患者の看護を続けてきたかの2年間の実践記録。立ちはだかる幾多の困難を、感染の恐怖におびえながら、看護の専門知識と経験、院内の連携・患者家族とのコミュニケーションで乗り切った貴重な活動報告である。

第2回 2021年10月20日

## Equitable Access to and Gendered Perspectives on Corona Vaccine

- 講師：Yoda, Otoe, PhD (social economic policy consultant)
- ファシリテーター：栗原乃愛 (国際英語学科国際英語専攻1年)

COVID-19の感染状況とワクチン接種速度の国別の差異という歴然とした統計的事実。WHOのワクチン接種の不公正なアクセスを是正するためのグローバルなイニシアティブとそこでの課題が明らかにされた。さらに感染統計にみる男女差とは何か、その背景要因について学生を交えて意見交換が行われた。

第5回 2021年11月19日

## Women's Opportunities and Challenges in the Era of Covid-19 Pandemic (Study Case: Batam City, Indonesia)

- 講師：Rina Syahrullah, PhD (professor, Universitas Internasional Batam, Indonesia)
- ファシリテーター：滝上佳歩 (国際社会学科経済学専攻4年)

コロナで観光客の入国が停止し、壊滅的な打撃を受けたインドネシアのバタム市。その惨状下、行政と地域の人々が一体となり、スマートフォンを利用した小規模ビジネス(デリバリーなど)の起業が相次いだ。そこでの女性の躍進の理由が、統計と事例に即して解説された。

第3回 2021年11月5日

## Home Based Foreign Care Workers in Singapore

- 講師：Daphna Arbella Kehila, PhD (volunteer, HOME(NGO), Singapore)
- ファシリテーター：原尚美 (国際社会学科国際関係専攻3年)

女性の高い国内就労率、高齢化率により「ケア不足」問題を抱える経済的先進諸国は、外国人のケア労働者へ依存する傾向がある。シンガポールもそうである。シンガポールの雇用者宅で就労するフィリピンやインドネシアの労働者の生活戦略とコロナ禍での苦難が映像と写真をふんだんに用いて説明された。

第6回 2021年11月26日

## コロナ禍における大学生生活——東京女子大学学生からの報告

- 登壇者：宮坂知恵 (国際社会学科社会学専攻3年) 西嶋莉菜 (国際社会学科社会学専攻2年)
- 司会：唐澤真弓 (女性学研究所所長)

コロナ感染防止のため東京女子大学においても授業のオンライン化が進められてきた。「学生の孤立化」の具体的な中身が、その渦中に置かれた学生たちの経験をもとに示された。ディスカッションでは、他の学生たちの経験も踏まえ、問題の本質、改善の糸口はどこにあるのか、大学が何をすべきかが掘り下げられた。

lecture



# Series

## 学生ファシリテーターの報告

### 奥山 千笑

(国際社会学科国際関係専攻1年)

第1回「保健師の闘い—児童虐待の現場で」担当

今回の講演会を通して、大学の講義だけでは学べない実際の様々な仕事の現場におけるコロナ禍における現状や課題など、具体的なことを、ファシリテーターという立場で学ぶことができた。参加を通してより女性学について自分で学びたいと強く思った。

### 原 尚美

(国際社会学科国際関係専攻3年)

第3回“Home Based Foreign Care Workers in Singapore”担当

シンガポールには「ビジネスが発展している国」、「ゴミが落ちていない清潔な国」というキラキラした印象があるが、その裏で、決してよいとは言えない環境下や待遇で働いている外国人労働者がいることを忘れてはならないと、この講演を通じて考えさせられた。シンガポール国民と外国人労働者の関係性や、外国人労働者への待遇について考えることは、現在外国人労働者や移民が増えている日本に置きかえて考えることもでき、学びがさらに深まった。

### 坂崎 茉生

(国際社会学科国際関係専攻1年)

第4回「コロナとの闘いから見えた看護」担当

ファシリテーターとしての参加を通して得たことのうち、一番直接的に今後につながったと思うことは、講演会で意見質問を考え、積極的に発言をする姿勢である。ファシリテーターとして参加した後に参加した他の講演会では、はじめから質問意見をする姿勢で臨み、また勇気をもって発言することができた。これにより今後も参加する講演会や授業がより私にとってより有意義なものになるだろう。

### 滝上 佳歩

(国際社会学科経済学専攻4年)

第5回“Women's Opportunities and Challenges in the Era of Covid-19 Pandemic (Study Case: Batam City, Indonesia)”担当

日本女性の働き方に関しては、卒業論文でも取り扱ったので把握していることが多いが、インドネシアに関しては知らないことが多かったのでとても勉強になったと同時に日本との比較もできて興味深かった。また、プレゼンターの講師の方とも英語で質問をするなどコミュニケーションをとることができたのも良い経験となった。

### 宮坂 知恵

(国際社会学科社会学専攻3年)

第6回「コロナ禍における大学生活—東京女子大学学生からの報告」担当

私たちの生活はコロナウイルスによって一変した。孤独感や活リズムの乱れ、運動量の低下…。特に、対面を強いられるエッセンシャルワーカーは女性が多く、今もまさに感染の恐怖や収入の減少、差別、激務など様々な困難と闘っている。

しかし、コロナ禍が各人の生活と向き合うきっかけになったのは間違いない。ウイズコロナ社会で前向きに生きるための方法をそれぞれが探し始めているだろう。コロナが無かったら気づかなかった幸せや価値が個人の生活の中に見出したのではないか。参加者にとって今回のシリーズが、その幸せや価値を大切にできる契機となり、女性として生きる活力となったことを願いたい。

### 西嶋 莉菜

(国際社会学科社会学専攻2年)

第6回「コロナ禍における大学生活—東京女子大学学生からの報告」担当

コロナ禍が大学の学びにもたらした打撃は大きい。例えば、コロナ禍における大学では人と人との交流が減り、授業でも授業外でも円滑なコミュニケーションがとれなくなった。一方で、遠隔授業で代替できてしまう講義も多くあった。果たして、様々な負担を心身にかけてまで通学する価値があるものか、と思わされたことも事実である。

コロナ禍は、それまでの生活であれば得ることのできたものを、私達から奪っていったと思う。一方で、「これまでの大学、そして社会のあり方はこれでいいのか」ということを考えるためのヒントを与えてくれたとも思う。

いままで滞りなく行っていたことを台無しにしたという負の側面、実は欠陥が潜んでいたということへの気づきをくれたという正の側面。両方の側面がコロナ禍にはある。このことを正しく認識した上でコロナ禍を見つめていくということが、今の私達がすべきことではないだろうか。

# 大学生活におけるインクルーシブな環境と 青年期のアイデンティティ

前川 あさ美

## 1. 問題と目的

2019年度から始めた女子大学でのトランスジェンダー(MTF)受け入れをめぐる心理に関わる面接調査から、女子大学生も男子大学生も受け入れに関しては肯定的であり、「知識」は人権意識や社会情勢へ関心を高めることで、間接的に受容感や受容的行動に影響を与え、「知識」に「関わり」が加わることで一層彼らへの共感的理解や彼らとの大学生活への期待も高まる様子がみられた。一方で、こうした語りのほとんどに、懸念や不安の言及もみられ、その軽減には個人を超えて環境や周囲への介入の必要性も明らかになった。特に女子大学生にみられる懸念や不安に影響を与える「目に見える性」「目に見えない性」の側面や、トランスジェンダーの「性指向」は、自分たちのSOGIの揺らぎ体験とも連動している様子が示唆された。今回は、「青年期の女子大生の語りから、大学におけるインクルーシブな環境の実現を検討する」というリサーチクエスチョン(RQ)を掲げて調査を行った。

## 2. 方法

第一回、二回と同様に、率直で自発的な語りを得るために、訓練を受けた学生(3名)が面接者となった。事前に「倫理的配慮事項」を文書ならびに口頭で説明し、承諾書を取り交わした後、面接ガイドにもとづいて実施した。語りは、個人情報情報を削除・加工して逐語録にし、それをもとにRQに関連する語りの内容や特徴を細分化しすぎないようにして抽出しカテゴリー化した。調査参加者は大学生9名(性自認は男性1~女性10として4~9)。面接はコロナ感染拡大予防のためZoomを用いたリモートで行った。時間は約20~40分である。(東

京女子大学の人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て行われた。)

## 3. 結果と考察

架空の場面を3つ提示し、各場面での登場人物の心理状態(一般論)について語ってもらった後に、自分の場合(個人)についてうかがった。また、その後に、自分の受容感や肯定感に影響を与えている要因をたずねた。

場面1 外見は他の女子大生と変わらないMTF  
とのキャンパスライフ

場面2 外見はステレオタイプな男性であるMTF  
とのキャンパスライフ

場面3 外見は他の女子大生と変わらない同性愛者  
のMTFとのキャンパスライフ

### (1)トランスジェンダー受け入れへの心理をめぐる語り

全参加者が一般論として『見える性と見えない性の違いへの戸惑い』『多数派との違いへの分からなさ』を体験してしまうことへの理解を示した上で、『受容的姿勢』を当然として語っていた。自分のこととしての語りには、MTFのこれまでの試練や女子大を選択するにいたる過程を想像する『MTFの気持ちや体験への共感』、ひとりひとり違っていいという『多様性の受容』、違いについてもっと知りたいといった『関わりへの関心・期待』を語る一方で、「見える性」や「性愛の対象が女性」であることによる『戸惑い』や身体的プライバシーを守れるかという『不安・抵抗感』、知識と気持ち、自分個人と周囲の目といった間で生じる『折り合いの難しさ・葛藤』を認識していた。

## (2) 自らの受容感や肯定感に影響を与えているもの

関連する語りを分析すると、【伝統的性役割観に基づく育てられ方】を体験したものは、ニュースや授業からの【知識や情報】によって【時間】をかけて自分の中で受容感に変容していったと意識している。【男女の区別を意識させない環境】や【多様な性との出会いと関わり】を体験したものは、グラデーションとしての性を意識しており、さらに【相手への関心】を通して【知識や情報】にも自らアクセスをすることで一層肯定感や受容感を高めていた。受容感等の変容過程で認識されるものとして、親からの育てられ方や価値観といった受動的要因とともに、個人的な関わりや自己のSOGIをめぐる内省といった主体的要因が見出された。

## (3) 性のグラデーション — 青年期のSOGI —

RQではないが、自分のジェンダーを1~10で表現し、その理由の語りを分析した。1(男性)や10(女性)とならない理由として、「見える性」が女性的だからが4名、「見える性」が男性的だからが3名、性格や言動等が男性的だからが5名、女性的だからが1名、性愛の対象が異性だから1名、異性ではない(曖昧)だからが3名であった。また数値で自分のジェンダーを表現するにあたり、多くが迷い、多側面から振り返ることで数値を前後させている様子もみられた。SOとGIを独立して意識するものがある一方で、相互に関連させて揺らいでいる語りもあった。

## 4. 討論

### (1) SOGIの揺らぐ青年期

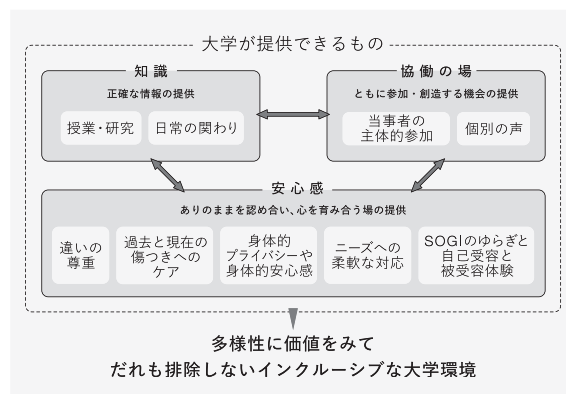
あらためて、青年期という時期のSOGIがグラデーションとして体験されていることを理解するの必要性を感じた。西野明樹\*氏は、「昔は青年期にかけて探し求めてアイデンティティを構築していくものが多かったが、現代はシスジェンダーであろうとトランスジェンダーであろうと、ジェンダーをふくめたアイデンティティが拡散したまま青年期を過ごす者が少なくない」という。こうした時代における大学という環境が「自分のジェンダーを説明する言葉を見出していく場」(西野氏)であることの意義は大きいだろうと思われた。

### (2) インクルーシブな大学環境表現に向けて

この3年間の調査の結果から、性的マイノリティ、マジョ

リティそれぞれの多様性に価値を認め合い、だれをも排除することのないインクルーシブな環境を大学で実現するうえで必要な観点を図のようにまとめた。《知識》《協働の場》《安心感》を提供する環境づくりである。《知識》には、授業等による受動的なものだけでなく、キャンパスライフの中での関わりを通して「もっと知りたい」「聴いてみたい」といった能動性を通して得る情報も含まれる。《協働の場》は、当事者や理解者(アライ)が主体的に参加できる場、自分たちの声を反映できる場のことである。《安心感》は下位カテゴリーが5つある。性的マジョリティとマイノリティそれぞれの違いだけでなく、一人の人間の中でもニーズが変容しうることへの〈ニーズへの柔軟な対応〉、性的マジョリティであれ、マイノリティであれ、青年期の多くが体験する〈SOGIの揺らぎの自己受容と被受容体験〉、「見える性」である身体的特徴やそれによって生じる不安に配慮した〈身体的プライバシーや身体的安全感〉、違いを認め合うむずかしさを理解したうえで〈違いの尊重〉、性的マジョリティもマイノリティも経験しているだろう〈過去と現在の傷つきへのケア〉である。こうしたことが配慮されることでキャンパスライフの《安心感》が保障されるのである。

多くの語りにあったように、長い時間をかけて形成された個人の価値観は、社会の価値観と完全に独立しない。それだけに表面的な変容を急いで起こすのではなく、インクルーシブな大学環境の中で、時間をかけて「結局はジェンダーだけでなく障害や自分とは違う人たちへの受容につながっていきますよね」という語りにもみられるような受容感の養成を実現できたらと考える。



(まえかわ あさみ | 本学現代教養学部・教授 / 臨床心理学)

### [謝辞]

3年にわたり、調査に協力してくれた学生たち、ならびに今回、貴重な示唆を与えてくれた西野明樹氏(一般社団法人gid.jp日本性同一性障害と共に生きる人々の会)に心から謝意を表す。ありがとうございました。

# 歩行から観察される性とその特徴

麻野井 千尋

## 1. はじめに

本稿は人間が性別を知覚する際に手がかりとしている人の動きとは何かを明らかにする研究の一部である。人間が人間の性別を知覚する際には、対象者の服装や髪型、骨格や筋肉といった形の情報だけでなく、動作や仕草といった動きの情報も手がかりとしている。例えば歌舞伎で女形を演じるのは男性の役者であるが、男優の演技が「女性よりも女性らしい」と形容されることがしばしばある。演者の骨格や筋肉の作りは男性であっても、動作や所作から女性を表現することは可能であり、また聴衆も演者の性別を知っていても、演技や動作から「女性らしさ」を知覚している。歌舞伎役者が女形を表現する場合には、役者の動作だけでなく衣装、メイク、髪型など女性を表現するための形態上の作り込みをしてはいるが、生物学的に女性とは筋骨格系の異なる役者がこれらの制約に関わらず動作や仕草によって女性らしさを表現していることは間違いない。本研究は単純な歩行動作から観察者に性別を知覚させる特徴とはどのようなものかに着目して研究を行う。その際服装や髪型といった外見的情報を排除する必要があるため、人間の関節の動きのみから構成される動画像(point light walker :以下PLW)を用いる(Johansson, 1973)。正面像のPLWでは肩幅/腰幅といった体型の情報が残るので、純粋に歩行動作の情報のみを抽出するには、側面像のPLWを対象とすることが望ましい。以下、側面像のPLWから人間の性が観察される条件について文献調査を行った。

## 2. 正面像と側面像のpoint light walkerの違い

正面像のPLWと側面像のPLWの大きな違いは、形

態的信息が観察できるか否かである。これまでの研究からPLWの性別知覚に貢献する情報として、肩腰比(Kozlowski & Cutting, 1977; Barclay et al., 1978)に代表される形態情報と、肩と腰の動きの大きさと速さに代表される運動情報(Mather & Murdock, 1994)が存在することが見出されている。正面像のPLWにおいては、観察者はこの形態情報をたよりに性別知覚を行なっているが(Cutting et al., 1978; Cutting, 1978; Mather, 1994; Troje, 2002)側面像のPLWでは形態情報は観察しにくくなるため、観察者は主に動きの情報をたよりに性別判断を行なうことになる(Mather, 1994; Troje, 2002)。

## 3. 側面像のpoint light walkerからの性別判断の手がかり

動きの情報を頼りに性別知覚を行なう場合、どのような動きを手がかりとして使っているのだろうか? Kozlowski & Cutting(1977)は、横から見たPLWの1)歩行時の腕振りの大きさ、2)歩行速度、3)上半身と下半身が同時に観察されること、などのパラメーターが有効であることを示した。特に、不自然な腕振りでは、性別知覚の成績はチャンスレベルにまで低下した。下半身のみを見せたときは上半身のみを見せたときよりも性別知覚の成績は悪くなった。一方、歩行速度が速い場合にはより女性にみえた。

Barclayら(1978)は、1)2周期(4歩)が観察されにくい短い時間表示した場合、2)映像を2倍速で表示した場合、3)ブラーをかけ光点を膨張させ光点どうしを密着させた場合にいずれも性別知覚の成績はチャンスレベルにまで低下することを示した。一方、4)上下逆方向に提示した場合には、性別は逆転して知覚され

た。すなわちオリジナルのPLWが男性の場合は女性に、女性の場合は男性だと知覚された。

Barclay(1978)の上下逆さに提示したところ性別が逆転して知覚されたのは、肩と腰の比率が男性と女性では異なるためであると提案したのがCutting(1978a)である。男性は腰に比べ肩が広く、女性ではこの比率は反対であるので、上下逆さになるとwalkerの肩は腰として見え、腰は肩として見える。そのため観察者は、PLWの性別を実際の性別と反対に知覚したと彼らは考察した。

Cutting(1978b)は自らの考察を理論化し、最終的にcenter of momentという仮想点を説明できるとした。彼らは人間の肩幅と腰幅の身体測定値から性別判断に有効な3つの指標、1)肩と腰の比率、2)胴体のねじれ、3)center of momentを導いた。中でもcenter of moment(以下Cm)が最も重要な性別判断の指標であるとしている。

#### 4. point light walkerの性別判断における構造的特徴と動的特徴

では、男性的骨格で女性的な動きをするPLWを見たとき、観察者は画像を男性と女性、どちらの性別だと知覚するのだろうか。この点を明らかにするためMather & Murdock(1994)一連の実験から、構造的特徴が利用できない横方向のPLWの場合には、動的特徴を手がかりに性別知覚を行なっていると結論づけ、Cuttingら(1978b)の提唱するCmでは横方向のPLWの性別知覚の手がかりをうまく説明できないことを示した。Matherら(1994)が使用した男女の肩と腰の動きの運動軌跡をみると、女性walkerの方が男性walkerより一定時間あたりの腰の振幅が大きい(すなわち速い)ことがわかった。ただし、運動軌跡に男女間で違いが見られたからといって、観察者がそれら動きの違いをどの程度利用しているのかについてまではわからない。また、速い動き

とは何を指すのかについての詳細もよくわかっていない。

1970年代から1990年代までの20年間に行われたPLWを用いた性別知覚の研究を要約すると、1)PLWに対する性別知覚はチャンスレベルを超える程度には可能であること、2)PLWの性別知覚の手がかりには、男女の骨格の違いによる構造的特徴と動的特徴があること、3)構造的特徴の違いが動的特徴の違いに与する可能性はあるが、側面方向のように構造的特徴が捉えにくい場合には、動的特徴が性別判断の手がかりとして重要になること、この場合、4)とりわけ肩と腰の動きの速さが性別知覚の手がかりとなる可能性があること、などが明らかになった。

#### 5. 今後の課題

PLWからの性別の知覚の研究は古くて新しいテーマである。これまで人間の関節の動作解析の研究や、男である/女であるという生物学的性の知覚をどの程度正確にできるかに焦点を当てた実験心理学的研究がいくつも行われてきた(Cutting, 1978a; Cutting, 1978b; Kozlowski, 1978; Barclay, 1978; Mather, 1994)。近年、主成分分析による次元縮減を行い歩行動作と性別をモデル化する試みが行われ(Troje, 2002)、人の歩行動作と性別知覚の関係を定量的に記述する方法論が整いつつある。今後は昨今主にコンピュータサイエンスの分野で使われ始めている機械学習を適用することにより、関節の動きという多次元のデータから知覚された性別を予測するための柔軟なモデルを作成する。これが可能になれば、人間の歩行動作のどのような特徴が生物学的性および「男らしさ」「女らしさ」という性別知覚を惹起するか明らかにできる可能性がある。

(あさのい ちひろ | 本学大学院人間科学研究科生涯人間科学専攻・博士後期課程)

#### [文献]

- Barclay, C. D., Cutting, J. E. & Kozlowski, L. T. (1978). Temporal and spatial factors in gait perception that influence gender recognition, *Perception and Psychophysics*, 23(2), 145-152.
- Johansson, G.(1973). Visual perception of biological motion and a model for its analysis. *Perception and Psychophysics*, 14(2), 201-211.
- Kozlowski, D., Brooks, A., & van der Zwan, R. (2016). The disconnect between observers' male and masculine judgments from sparse gait cues conveying gender: Perceiving precarious manhood. *Gender Issues*, 33(4), 285-298.
- Cutting, J. E.(1978a). A biomechanical invariant of gait perception. *Journal of Experimental Psychology: Human Perception & Performance*, 4, 357-372.
- Cutting, J. E.(1978b). Generation of synthetic male and female walkers through manipulation of a biomechanical invariant. *Perception*, 7, 393-405.
- Kozlowski, L.T., & Cutting, J.E. (1977). Recognizing the sex of a walker from a dynamic point-light display. *Perception & Psychophysics*, 21, 575-580.
- Mather, G., & Murdoch, L.(1994). Gender discrimination in biological motion displays based on dynamic cues, *Proceedings of the Royal Society of London B: Biological Sciences*, 258(1353)c 273-279.
- Troje, N.(2002). Decomposing biological motion: A framework for analysis and synthesis of human gait patterns, *Journal of Vision*, 2(5), 371-387.

# 女性リーダー像の形成要因

## ——求められる多様性

河西 恵里

### 1. 目的

近年女性の就業率は増加し、労働力人口総数に占める女性の割合は44.4%と過去最大となった(総務省, 2019)。また、共働き世帯は増加し、女性のライフコースはキャリア継続のパターンへと変化している。しかし、管理職は未だに男性が多く、女性は非正規雇用の割合が高くなっていることが報告されている。こうした女性管理職の増加を阻む要因として、ジェンダーステレオタイプ、ロールモデルの欠如、女性自身がもつ心理的偏見等が挙げられる(e.g., 大沢, 2019)。また、管理職に男性が多いことは、管理職というキャリアモデルへのジェンダーバイアスを産むことになる。また成功回避のように、女性自身はそのバイアスに制約されてしまうことになる。女性管理職を増やすためには、何より、女性モデルや多様なキャリアモデルの存在が必須であろう。これまで、娘のキャリアモデル形成には、母親モデルの影響が指摘されてきたが、女子学生は母親をモデルとしながらも、社会の変化に適応したライフコースを理想とするように変化してきている(村松, 1994)。

本研究では、女性リーダー像の潜在的なジェンダーステレオタイプの今日的特性を同定し、社会にしなやかに適応する、女性のキャリアモデルとリーダー像の多様性を検証していくこととした。ここでは、結果の一部を報告する。

### 2. リーダーについてのジェンダーバイアス

リーダー像についてのジェンダーバイアスの研究(e.g., Schein, 1973)では、リーダーの特性は男性的望ましさと相関があり、女性性との相関が弱いことが明らかになっている。これは、男性管理職の割合が高いことか

ら、リーダーとは男性的素質を備えるといった潜在的バイアスが生成されたからだといえるだろう。野村・川崎(2019, p.14)は、ジェンダー・ステレオタイプを、「男性・女性という社会的カテゴリーの成員の特性や行動の傾向に関する知識構造」とし、男性は作動性があり、女性は共同性があると説明している。作動性とは、自己主張や積極な他者への働きかけを、共同性とは、思いやりや協力等関係構築を意味する。作動性は男性的望ましさと関連し、その結果、リーダー=男性的=作動性という管理職モデルが社会で評価されることになる。しかしながら、近年の研究では、女性マネージャーの評価は、共同性をもつと高くなることが報告(Heilman & Okimoto, 2007)されており、リーダー像のジェンダーバイアスは変化している可能性も示唆される。

### 3. 方法

現代のリーダー像を検討するために、都内の大学に通う女子大学生184名、都内の大学を卒業した社会人女性77名を対象として質問紙調査を行った。質問紙は母親の人生満足度やライフコース、就労意識に関する項目、リーダー像を喚起する男女の画像(図1)とそのジェンダー特性を問う項目、若林・宗方(1986)の女性管理職に対する態度(WAMS)、自身のリーダー性質を問う項目、および昇進意欲の項目から構成されていた。

### 4. 結果

#### (1) 提示画像の性別による

#### ジェンダー特性得点(大学生の結果)について

男性または女性の上司をイラスト画像で提示し、ジェン

ダー特性得点の男性性質(作動性)と女性性質(共同性)がどのくらい喚起されるかを調べた。その結果、どちらのイラストを見た場合も、女性性質より「男性性質」のイメージが強かった。これは、上司=管理職に対するジェンダーバイアスが男性に偏向しているこれまでの結果と一致するものである。ただ、男性イラスト画像を提示した条件では、男性性質が女性性質よりも有意に高くなっていたが、女性イラスト画像を提示した条件では、男性性質と女性性質には差がなかった。つまり、女性リーダーには、男性性質と女性性質の双方が望まれていることを示唆するのであろう。先行研究(Heilman & Okimoto, 2007)で明らかにされた女性リーダーへの評価が共同性によって高まる結果と合致し、リーダー=男性モデル=作動性だけでなく、女性リーダーは作動性と共同性をもつという、別のモデルが存在することを支持するといえるだろう。

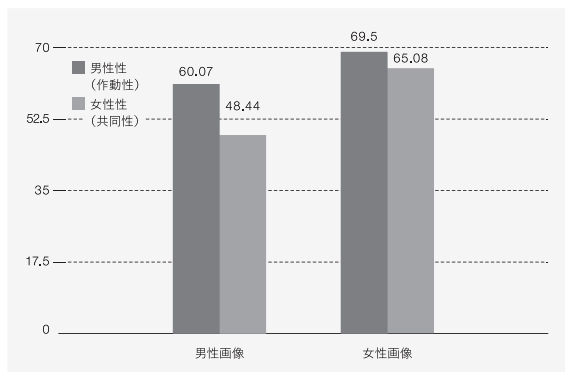


図1 リーダーイラストの性別によるジェンダー特性

## (2) 女性管理職に対する態度得点(WAMS)の社会人と大学生の相違

大学生と社会人では、実際に管理職と接する機会が異なる。このことが、女性管理職に対するイメージとどのように関連するかを検討した。男性管理職が多い社会

場面にいる社会人にとって、ジェンダースtereotype、つまり社会における女性管理職への消極的評価が大学生より強くなることを予測した。自己が考える女性管理職への態度は、大学生と社会人では差がなかったが、社会がどのように評価するかを検討したところ、予測とは反対に、社会人のほうが女性管理職に対して肯定的に評価していることがわかった。このことは、女性活躍や女性のリーダーモデルが以前より増えてきていることや、女性管理職が推奨されてきていることで、自身もつリーダーとしての意識が変化してきているのかもしれないと考える。

## 5. まとめ

現代の大学生の女性リーダー観には、従来の男性バイアスの特性を維持しながらも、「リーダー=作動性+共同性」が形成されていることが示唆された。もちろん、このことは現代社会における女性リーダーへの二重役割の期待、過重な役割を表した結果かもしれない。だが、少なくとも単一モデルではなく、「リーダー=作動性+共同性」といったもうひとつのモデルがあることが示されたこととなり、また社会での女性管理職の認識が変化して傾向を示唆するかもしれない。特に、社会人の中でのジェンダーバイアスがより肯定的であったことは、それを支持するだろう。

もちろん、このデータは女性によるデータであるという限界をもつ。そこで、男女学生を対象に追加調査を行った。この研究と同等の結果を得た。別の場で報告を行う予定である。

社会の中での女性リーダー像の変化を理解するためには、大学生への啓発が必要であろう。性別に関係なく、多様なリーダーが活躍できる時代を期待する。

(かわにし えり | 本学現代教養学部心理・コミュニケーション学科コミュニケーション専攻)

## [文献]

- Heilman, M. E., & Okimoto, T.G. (2007). Why are women penalized for success at male tasks?: The implied communality deficit. *Journal of Applied Psychology*, 92(1), 81-92.
- 岩永雅也(1990). 現代日本の階層構造④ 岡本英雄・直井道子(編) 女性と社会構造 アスピレーションとその現実(pp91-118). 東京大学出版会.
- 村松幹子(1994) 女子学生のライフコース観の形成—親の影響を中心に— 年報社会学論集. 1994(7), 85-96.
- 野村浩子・川崎昌(2019). 組織リーダーの望ましさとジェンダー・バイアスの関係 淑徳大学人文学部紀要委員会研究論集(4), 13-24.
- 大沢真知子(2019). なぜ女性管理職は少ないのか 日本女子大学女性キャリア研究所 青弓社.
- Schein, V. E. (1973). The relationship between sex role stereotypes and requisite management characteristics. *Journal of Applied Psychology*, 57(2), 95-100.
- 総務省(2019). 「労働力調査」令和元年 労働力調査年報. <https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2019/index.html> (2021年12月6日).
- 若林満・宗方比佐子(1986). 女性管理職に対する態度(WAMS)と女性リーダーシップの評価に関する研究 名古屋大学教育学部紀要. 33, 229-246.

# 移住女性労働者のシティズンシップ ——中国出身女性の労働裁判をめぐる

佐伯 芳子・森本 恭代

## 1. はじめに

ジェンダー視点にたった移住女性労働者のシティズンシップ論の構築をめざして、中国出身女性の職場におけるセクシュアル・ハラスメント裁判(2007-2010年)とその支援の運動に着目した。裁判資料の検討と支援者へのインタビュー調査を行い、ジェンダーの視点から検証してきた。本稿では、その結果を次の二つの点から報告する。第1は、裁判記録から見出した新たな論点としての暴力について、第2は、支援の運動で中心的役割を果たした男性のアイデンティティの考察である。

移住女性労働者の日本における労働裁判は、受入国での「働く権利」と「裁判を受ける権利」というシティズンシップの具体的な保障内容にかかわることである。そして、支援の活動は、移住女性労働者のシティズンシップ形成のエージェントとしての役割をもつ。

## 2. セクシュアル・ハラスメント裁判の概要

原告のAさんは、中国出身で清掃業務の請負会社に勤務していたが、毎日のように現場責任者である上司からハラスメントを受け続けていた。これに対して、拒否したり、反駁したりと個人レベルで対応していたが、2005年に解雇を通告されるに及んで個人加盟の労働組合に加入した。その結果解雇は撤回され復職した。労働組合は、ハラスメントに対する会社の対策の不備とこれまでの被害に対する謝罪を求めて団体交渉を続けたが交渉は決裂し、2007年にAさんは加害者と会社を相手に提訴した。すぐに労働組合を中心に広くAさんを支援する会が結成され、街頭宣伝や社前集会などが頻繁に行われた。しか

し裁判は、東京地裁、東京高裁で敗訴となり、最高裁でも上告は不受理となった。

## 3. 職場における暴力

裁判でAさんは、50項目の具体的な行為をセクシュアル・ハラスメントの被害として主張したが、すべて認容されなかった。職場ではだれもAさんのために証言しないばかりか、セクハラはなかったという同僚たちの陳述書が何通も会社側から提出された。

今回注目したのは、同じ仕事場で働く別会社の男性の発言である。原告と被告の代理人がそれぞれこの男性に事情聴取を行い、詳しい内容が双方から証拠として提出された。その主旨は、「エレベーターのなかなどでのセクハラは見えていないけど、Aさんが殴られているのは見た」ということで共通していた。これに対して地裁判決は、『『ボコボコに殴った』『平手でばんばんと叩いた』『じゃれあいの程度が少し強いのか』『どつき漫才をしているよう』『両手で小刻みにパンパン叩いていた』などと聴取者によって表現が全く異なって述べられているのであって、被告による(パワーハラスメントとしての)暴行を認定するには足りない』と片づけた\*1

暴力に関して、2022年1月の出入国在留管理庁長官の通達「DV事案に係る措置要領の一部改正について」がある。昨年明らかになった入管施設での悲惨な事件の影響であるが、外国人DV被害者に適切に対応し保護することを目的としている。DV防止法上の「暴力」とは、身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいうが、措置要領では別紙として外国人に対するDVの具体例が示されている。殴る、胸ぐらをつかむ、「ビザの手



続きをしないぞ」という脅しや「見たくないのにポルノ雑誌を見せる」など、Aさんが訴えていた内容と重なっている。

Aさんが主張した50項目の具体例の多くの場合に暴力が伴っていた。セクシュアル・ハラスメントを拒否し続けたときに暴力が振るわれていたわけだが、裁判では、暴力そのものが焦点化はされていない。現行法では、各種ハラスメントを別個の法律のなかにモザイク的に組み込む法規制であり(浅倉2021:116)、その結果暴力が不可視にされている。あらゆる形態のジェンダーに基づく暴力\*2(公的行為であるか私的行為であるかを問わない)を撲滅していくことが、権利としてのシティズンシップ保障の重要な課題である。

#### 4. 支援する男性とアイデンティティ

今回、裁判活動を支援したふたりの男性スタッフBさん・Cさんに、改めて当時の裁判への評価や感想を尋ねた。

労働組合のふたりの男性支援者に共通するのは、ジェンダー・性差別への強い問題意識と原告女性に「労働者」のアイデンティティを先行的に見出している点である。支援活動を顧みて浮かび上がるのは、「移住労働者」である原告女性にメンバーシップとしての「労働者」アイデンティティを見出し、更に、セクハラ被害を訴える「女性労働者」のアイデンティティを掘り起こしていく姿であった。

Bさん(80代)は、当時の司法はジェンダーへの問題意識に乏しく、それが判決に影響したのではないかと述べる。男性の裁判官らは、会社・加害者側に肩入れする印象を受けたと言う。Bさんは、組合や労働者の

「勝利」は「団結」にあると考えている。結審後、AさんがBさんに「日本人と『連帯』できた」と述べた。裁判には敗訴したが、Aさんの言葉に「団結」のひとつの結実を見て取り、「労働者の勝利」を重ねる機会を得たとも言える。

Cさん(70代)は、現在も組合の中心的メンバーである。Cさんも司法のジェンダー認識への違和感を口にした。「男性の多くはこの程度でセクハラになるのか、と感じるのではないか」と言う。Cさんの記憶にある「被告にも人権がある」という男性裁判官の言葉は「性差別への鈍感さ」を語るものとして強い印象を残している。

裁判とその支援活動は、Aさんのシティズンシップの構築とともに、Bさん・Cさんが自らのアイデンティティを再認識していくプロセスにもなった。そのアイデンティティは、日本人や日本人男性であり、組合の仲間であり、連帯する支援者でもある。シティズンシップは、移住労働者が獲得するのみならず、双方向的に重層的に構成される点は、今日のシティズンシップの議論において不可欠なピースであると思われる。

#### 5. おわりに

今後は、ジェンダーに基づく暴力について、国際法や国際条約などへのアプローチによってさらに深めていきたい。また、アイデンティティの双方向的な構築プロセスから、生活に根差したジェンダーとシティズンシップの関係について考察を進めたい。

(さえき よしこ | 和光大学客員研究員

もりもと やすよ | 非常勤講師 [社会学・ジェンダー論])

\*1 東京地方裁判所民事第11部 平成22(2010)年1月26日判決

\*2 女性差別撤廃委員会による一般勧告 一般勧告第19号女性に対する暴力 特定の勧告(第11会期、1992年)

#### [文献]

浅倉むつ子(2021)「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法的問題」角田由紀子・伊藤和子(編)『脱セクシュアル・ハラスメント宣言』かもがわ出版, 99-119.

Joppke, Christian, 2010, *Citizenship and Immigration*, Cambridge: Polity Press. (遠藤乾・佐藤崇子・井口保宏・宮井健志訳, 2013, 『軽いシティズンシップ—市民, 外国人, リベラリズムのゆくえ』岩波書店.)

# 女性のキャリア選択モデルの多様性と課題

## ——配偶者の海外赴任に同行する 女性を対象として

林 治子

### 1. はじめに

共働きが一般化した現代社会における結婚とキャリア継続は、二者択一から二者間バランスの問題へと変遷してきたが、物理的な制約により選択が迫られる場合も少なくない。就業女性が配偶者の海外赴任への同行を選択した場合の多くは、キャリア中断を意味し、その選択は伝統的な女性役割遂行意識の残存や女性のキャリア選択の後退と捉えられてきた。一方、海外生活での体験は環境や状況への適応能力を獲得し、自己研鑽の時間と捉え、新たなライフデザインへの挑戦と理解することもできよう。実際に、キャリア中断を嫌う日本社会と言われながらも、出産や育児休業中には、高学歴専門職女性が自身の能力伸長を図るなど復職後に納得できるキャリア入手のための戦略的な行動を取ることとも報告されている(細萱・新井・竹内・大内, 2015)。同様に、赴任同行期間にも職務能力の向上に寄与する行動をとることが期待されており(日沖, 2020)、従来の役割観への従順とは異なるモデルの提示も必要であろう。本稿では、現代女性のキャリア選択の多様性として、相互協調的な行動とモチベーションがもたらす可能性について検討した知見を報告する。

### 2. ジェンダーの視点と文化心理学的アプローチ

キャリア追求が終身雇用制のキャリア中断を許さない男性モデルへの従事であるならば、それと異なるモデルは挫折感をもたらし、より男性モデルが助長、強調されかねない。すなわち、就業女性のキャリア中断は、仕事を家庭より優先する従来の男性モデルの喪失にはなるが、社会や環境への高い適応能力を示す女性のキャリアモデルの一つとなり得る可能性もあ

るだろう。結婚後の生活やリーダーシップにおいても、女性が従来の人間発達理論からはみ出す(Gilligan, 1982)という事実は、主として男性の視点、欧米的な視点で研究されてきた調査や理論が普遍的と考えられてきたことに対する、より多様な、別の視点からのモデル提示が求められているともいえよう。これまでのキャリア選択の概念を超えて、グローバルスタンダードなキャリア選択モデルの構築が、女性が主役となる社会文化的背景を構成するために必要かもしれない。社会生活の根底を形作る個人の選択肢を増やすための支援や活動を充実させることは必然ながら、個を主張した選択、周囲の他者との関係性を考慮した上での個としての選択、この選択の意味づけや多様性に対する考え方をジェンダーの視点と文化心理学的なアプローチから検討した。

### 3. 調査対象者と方法

本調査では、配偶者の海外赴任(英国)にキャリアを中断して同行中の高学歴の女性10名を対象に、①海外赴任内示を告げられた際の回顧的内省、②現在の同行生活、③帰国後のキャリアプランや展望、これら三つを軸に半構造化インタビューを実施した。調査協力者は30代~50代、職種は公務員、民間企業の総合職および専門職、そのうち配偶者同行休業制度利用者3名、退職者5名、業務軽減継続者2名であった。聴取した語りの内容から、女性キャリアの自己実現と家族や職場社会との関係性や役割意識を探り、複雑な社会への適応的、柔軟的なキャリア選択と意味づけの特徴を分析した。

#### 4. 調査結果と考察

分析した結果、三つの特徴が挙げられる。第一に、配偶者の海外赴任に同行か否かを迷った者はおらず、特に世代が若い夫婦ほど結婚時に相互のキャリアプランや家庭内での役割分担と協同を明確化し、合意の上で結婚生活を開始していた。さらに妻のキャリア継続のために、夫は家事や子育てへ積極的に参加し、妻も有言実行する夫の存在に感謝の意を表していた。このような男性の参加態度は妻の同行意思を固めることにも関与しており、夫婦間の互惠関係が強調されていた。近年の次世代育成支援対策推進法に基づく働き方の見直し、仕事と家庭の両立支援の取り組み推進などは、男性の夫婦役割意識に改革を促し、その社会的機運の高まりと醸成が女性のキャリア選択の幅を広げることにもつながっていることが窺える。

第二に、同行前の職場で、妻は復職後の自身を可視化できる生き生きと働くロールモデルが身近に存在したこと、休職中の過ごし方や帰国後の職探し相談に対して、的確な助言を享受できる職場環境にあったことが、キャリア中断への不安払拭に重要であった。同時に、同行中のモチベーション維持にも貢献していることが示唆された。自らの働きかけや職場での他者との良好な人間関係構築に努めることが、自身のキャリア選択の正当性と確信を強固にしていると考えられる。他方、個人差はあるものの、同行中に就業継続中の同僚らを思い起こすたびに、習熟度や昇格の点で焦りに苛まれることや、職務離脱への後ろめたさがあるとも語られた。他者を意識し、比較することで不安や葛藤を呼ぶ悪循環に陥りかねないが、前向きに対処しようとする姿勢も語られた。

第三に、同行期間は単なるキャリア中断ではなく、長期的視野に立ったキャリアライフや自身の振り返り期間・ターニングポイントの貴重な時間であり、就業継続では得られない異国での体験蓄積、家族との関係性の見直しを可能にする時間と捉えていた。例えば、同行先での人間関係は管理職になった際に有用な

技量であり、自信につながると考えている者もいた。さらに、就業中には甘えなかった我が子が休業中に甘えるようになった変化に気づいた30代母親は、我が子の母親への気遣いと素直な感情表現の躊躇、我が子と向き合う大切さへの気づきが一生の宝物となり、親子の成長につながったと語った。

語られたこれらの特徴は、渡辺(2009)の女性キャリア発達支援で提言する「キャリア成熟の特徴」に一致し、態度と力を共通して習得していることになる。同時に、キャリア中断の効用は家族関係の再構築にも及ぶことが窺える。このようにキャリア中断は、伝統的なジェンダー役割期待を受動的に黙従したのではなく、むしろ、能動的、自主的、積極的に中断を選択した「選択的離脱」(黒田, 2016)という意味づけが強調されたとと言えるだろう。

#### 5. おわりに

調査対象となった高学歴の就業女性は、自身の長期的キャリアプランの軸はぶれずに、家族や職場環境との関係も柔軟かつしなやかに構築しており、現代に生きる女性キャリアモデルを追及している。しかしながら、女性のキャリア中断が継続よりも不利になると考える従来のキャリアモデルが残存することも否めない。キャリア中断に対して否定的・消極的な捉え方がある一方で、肯定的・積極的な捉え方にも注目し、その両面を多義的・多面的に捉えていくことで、希望する働き方を実現する多様な選択肢が認識されることになろう。このことは、女性の活躍推進や両立支援という意味合いに留まらず、働く女性個人の範囲を超えて、組織全体の成長や人材確保の強化にもつながると思われる。今後、復職後に同行期間の振り返りや意味づけ等の評価を追跡調査することで、キャリア中断のもつ意義が明確に示されるだろう。また、制度利用や就業中断を躊躇する女性に起因する要因についても併せて検討することも課題である。

(はやし はるこ | 東京女子大学前非常勤講師兼研究員)

#### [文献]

- 日沖健(2020)「キャリア中断に及び腰な日本人」の致命的問題社員に回り道を許さない日本企業の悪癖 東洋経済オンライン <https://toyokeizai.net/articles/-/332707?page=2>(閲覧日2022年1月30日)
- 細萱伸子・新井節子・竹内明日香・大内章子(2015)高学歴専門職女性のキャリア中断変更と子育て負担 日本マネジメント学会全国研究大会報告書要旨集, 72, 101-104.
- Gilligan, C.(1982) In a different voice: Psychological theory and women's development, Harvard University Press.
- 黒田摩耶(2016)選択的離脱—女性はなぜキャリアを中断し家庭に入るのか—京都社会学年報 24, 209-216.
- 渡辺三枝子(2009)女性のキャリア形成支援のあり方—「ロールモデルに関する調査研究」の結果から 国立女性教育会館研究ジャーナル 13, 16-26.

# 性の多様性についての文化間比較

唐澤 真弓

日本のジェンダーギャップ指数は120位、G7の中で最下位である(WEF, 2021)。特に経済や政治分野のスコアが低いことがその順位を押し下げている。政府が女性活躍推進や企業での女性管理職登用などさまざまな施策を提案しているものの、改善は進んでいない。社会制度や人権意識と共に、文化的価値とがこの問題に関わっていることが、問題解決を困難にしているのだろう。役割意識の強い日本においては、男女の性別役割観が強く、職種や業務内容だけでなく、しつけや学校など、性別による役割を意識した教育が行われていることが、異文化比較研究から指摘されてきた(Brington, 1988)。男女の制服や持ち物の違いや遊び場やおもちゃなどで、より多くの性別役割が経験されている。その日常経験が文化的価値を生成し、維持していくことになる。その多くは無意識のうちに実行されるため、それに気づくことは難しい。異文化に出会って初めてわかることとなる。(Markus & Kitayama, 1991)。

多様な性の理解も、ジェンダー平等と同様、日本では、議論がなかなか進んでいかない。結婚や戸籍といった制度の問題だけでなく、身体的・生物学的性(法律上の性)とジェンダー(社会的な性)を、主体としての自己がどう認識するか(ジェンダーアイデンティティ)の心理プロセスを検証することが必要である。そもそもジェンダーとは、社会・文化的に構築された“性”である。例えば、ミクロネシア地域における文化人類学者のミードらの研究では、アメリカにおける「男らしさ」「女らしさ」とは異なる性別役割等が見出された。“性”の意味には文化差が生じるのである。主観的なジェンダーアイデンティティと社会的なジェンダーとの交差においても、同様であろう。性別役割が強いと指摘される日本であるが、興味深い

ことに、書籍、演劇、メディア、アニメといった文化的産物では、多様な“性”が登場する。日本芸能を代表する歌舞伎には、女形がある。法律上の性と役割としての性が交差する女形の芸術的評価は高い(Robertson, 1992)。交差的なカテゴリーを扱った作品や文学が散見され、性の多様性に日常的に触れる機会は多いともいえよう。また、世界価値観調査から得た日本のデータでは「性の多様性」への受容度はヨーロッパなどの先進国に次ぐ高い水準にあることが明らかにされている(電通, 2021)。ジェンダーギャップが低いにも関わらず、性の多様性が文化的に受容されていることを示している。果たして、このパラドックスはなぜ生じたのだろうか。今日の多様な性をめぐる議論は、個人の認識が中心となっているが、日本にある役割を優先する自己観、関係志向性をもつ自己の様態は、欧米とは異なる社会的事象に基づく分析をすることによって、より深い理解ができるかもしれない。

本研究では、多様な性の理解を深めるために、法律上の性、社会的性、主観的ジェンダーアイデンティティの関連について、文化的情報がどのように影響するかを、文化比較データの再分析による性別役割観の強さ、生物学的性とジェンダーの一貫性を問う質問紙実験、文化的産物の分析による対人的要因の3つの方法によって、検討することとした。一部を報告する。

研究1では、日本における性別役割の強さについて、世界35カ国を対象に第7波まで実施されている世界価値観調査を独自に分析した。ジェンダー平等項目(例えば、「一般的に、男性の方が女性より政治の指導者として適している」)(WVS, 2021)とジェンダーギャップ指数とを比べてみると、女性の政治的社会的地位

が男性よりも低いと回答する傾向が強いほど、ジェンダーギャップ指数は低くなっており、文化にあるジェンダー観がジェンダーギャップ指数と強く関連していた。人が文化に生きるためには、既存の役割を受容し、社会適応を果たしていくことになる。そこで、社会の基準(ルール)の遵守傾向を「緩い(Loose)文化」と「窮屈な(Tight)文化」によって分析したGelfandらの結果と比べると、日本のような「窮屈な文化」においてはジェンダー平等観が低いことがみえてきたといえよう。窮屈な文化においては、基準を受容し適応することに重点がおかれ、文化的価値を変容させたり、その役割内容を懐疑する機会をも減少させ、伝統的性役割観が維持されることにもなる。

研究2では、行動と特性の一貫性が重視される Correspondence Biasを検証する方法を用いて、法律上の性と行動が他者判断に影響するか検討した。Correspondence Biasでは欧米人は東アジア人よりもより強く行動と性格の一貫性を求めるといった文化差が報告されている(Miyamoto & Kitayama, 2002)。この傾向はさまざまな文脈で確認(Masuda & Kitayama, 2004)されており、性の認知においても生じている可能性がある。つまり、行動と言動や特性との一貫性が重視される欧米に対して、日本では役割と特性とが交差的であっても受容される可能性が高いだろう。具体的には、表現文化の担い手への態度、生物学的性と行動をコントロールしたシナリオ質問紙実験を日本人大学生に対して行った。歌舞伎

の役柄の画像と日常の画像を提示し、女性性男性性の形容詞による評価を求めた。その結果、パフォーマンスでのジェンダーと生物学的性との一貫性を求める傾向は見られず、それは当事者の性別によって異なっていなかった。また行動と生物学的性とが一致するシナリオと一致しないシナリオを提示し、女性性男性性形容詞の判断をした場合でも同様の結果だった。これらの結果を踏まえて、ヨーロッパとアジアのデータを収集し、総合的な分析を行っていく。

研究3では、ジェンダー・アイデンティティを同定する際に、家族や友人などの見方、サポートについて検討した。アメリカと日本、韓国、中国、インドの映画とビデオ教材の内容分析を行った。その結果、個人を軸にしたジェンダー・アイデンティティの確認に際して、アジアを中心とした文化圏では周囲のサポート、他者の視点により重点が置かれることが明らかにされた。

性の多様性の理解は、当事者をサポートする制度や個別のカウンセリングと共に、社会の意識—アンコンシャスバイアス—の理解を必要とする。それは、個々の心理プロセスであると共に、個人が生きる社会文化にある価値と強く関連する社会とのダイナミックなプロセスである。社会にある基準や意識を自己が主体的に選択し、生きていくことが可能となれば、真の意味での多様性社会となるのだろう。

(からさわ まゆみ | 本学現代教養学部・教授/文化心理学)

#### [文献]

- Brinton, M. C. (1988). The social-institutional bases of gender stratification: Japan as an illustrative case. *American Journal of Sociology*, 94(2), 300-334.
- 電通株式会社、同志社大学池田研究室(2020)人々の価値観変容と“クオリティ・オブ・ソサエティ”の行け「世界価値観調査」1999-2019年日本時系列分析レポート<https://institute.dentsu.com/articles/1037/> 2022. 02. 28.
- Gelfand, et al, (2011). Differences between tight and loose cultures: A 33-Nation Study, *Science*, Vol 332, Issue 6033, pp. 1100-1104 DOI: 10.1126/science.1197754 2022. 02. 28.
- Markus, H. R., & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, 98(2), 224-253.
- Masuda, T., & Kitayama, S. (2004). Perceiver-induced constraint and attitude attribution in Japan and the US: A case for the cultural dependence of the correspondence bias. *Journal of Experimental Social Psychology*, 40(3), 409-416.
- Mezur, K. (2005). *Beautiful boys/Outlaw bodies: devising Kabuki female-likeness*. New York, NY:Springer.
- Miyamoto, Y., & Kitayama, S. (2002). Cultural variation in correspondence bias: The critical role of attitude diagnosticity of socially constrained behavior. *Journal of Personality and Social Psychology*, 83(5), 1239-1248.
- Robertson, J. (1992). The politics of androgyny in Japan: sexuality and subversion in the theatre and beyond. *American Ethnologist*, 19(3), 419-442.
- Steele, E. (2021). *Common App revises application questions on sex and gender* <https://www.commonapp.org/blog/common-app-revises-application-questions-sex-and-gender>
- World Economic Forum(2021). *Global Gender Report 2021* <https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2021> 2022. 02. 28.
- World Value Survey(2021).<https://www.worldvaluessurvey.org/wvs.jsp>

# 高学歴女性のウェルビーイング

中川 まり

## はじめに

本研究は2020年に報告したインタビュー調査に続くWeb調査である。インタビュー調査では、卒業生の語りから、均等法前後で世代によるライフコース選択の多様性が見られた。一方で、どの世代にも共通して学びや職業キャリアの継続が、高学歴女性に人生への充実感をもたらしていることが示唆された。そこで本稿では高学歴の女性のライフコースとウェルビーイングについて、結婚および職業キャリアが女性の幸福感にどのような違いをもたらすのかについて分析を試みる。

## 1. Web調査の概要

Web調査は、4年制大学を卒業し、日本全国に居住する30歳から60歳までの女性600名を対象に実施した。調査時期は2021年2月、実査はマイボイスコムに委託した。研究実施に先立ち、「東京女子大学 人を対象と

する研究に関する倫理審査会」において実施内容の承認を得た。

## 2. 調査対象者

対象者600名の特徴を表1に示す。対象者の平均年齢は45.61歳である。未婚者は28.5%、既婚者は65.7%、離別・死別は5.8%である。未婚者の平均年齢は42.62歳、既婚者の平均年齢は46.45歳である。女性未婚者の割合は2015年国勢調査の14.06%と比べると高い割合である。就業者は68.3%と令和元年女性労働力率53.3%（厚生労働省 2021）に比べると高い割合となっている。そして雇用形態について、正規雇用は全体の32.7%であるが、就業者全体に占める割合は47.8%であり、令和元年の女性の正規雇用者の割合44.0%（厚生労働省 2021）よりやや高いほうに偏っている。

表1 調査対象者の特徴 (N=600)

	平均値	標準偏差	範囲
年齢	45.61 歳	8.44	30—60
子ども数(なしを含む)	0.98 人	1.04	0—4
平均年収(就業者のみ)	288.84 万円	243.53	50—1500
未婚・既婚	未婚28.5%   既婚65.7%   離別・死別 5.8%		
就業状況	就業なし 31.7% 正規雇用 32.7% 非正規雇用 25.8% 経営者 2.8% フリーランス 5.0% 家族従業者 0.8% その他 1.2%		

### 3. 結果と考察：高学歴女性の結婚・就業とウェルビーイングとの関係

#### (1) 卒業後のライフコース

図1に、高学歴女性の最終学校卒業後のライフコースを尋ねた結果を示す。卒業後に就職し、結婚・出産を経ても仕事を継続した人は11.0%、結婚・出産または夫の転勤などをきっかけに退職し、子育て後に再就職をした人は22.3%、結婚・出産後に離職し専業主婦になった人は25.2%、結婚せずに仕事を継続している人は21.7%である。『第15回出生動向基本調査』（国立社会保障・人口問題研究所 2015）によると、未婚女性の理想のライフコースとして両立コースは増加傾向と全体の約30%におよび、再就職コースは30%強と高めの横ばいで推移している。このデータに本結果を照らし合わせると、高学歴女性の仕事継続は、自身の就労意欲や生計維持のために実現をしていることが推察できる。しかし結婚は必須ではなく、個人の自由意思による選択であり、出会いの機会にも関係することから、結婚せずに仕事を継続している人が21.7%にもおよび、ライフコースに違いをもたらしていることが示唆された。

#### (2) 結婚および就業と幸福感の関係

次に高学歴女性は結婚や就業によって幸福感が異なるのかについて、伊藤ほか(2003)の「主観的幸福感」尺度を参考に分析を行った。因子分析の結果、主観的幸福感は「過去と比較して、現在の生活は幸せか」などの4項目からなる「人生幸福感」と「期待通りの生活水準を手に入れたか」などの5項目からなる「達成成功感」から構成された。この2つについて既婚・未婚(死別・離別を除く)、就業の有無別に平均値の差の検定を行った。分析の結

果、結婚の有無による比較では、人生幸福感の範囲4-20点のうち、既婚者は14.31点と「まああてはまる」に近く、未婚者は12.13点と「どちらでもない」に近い。既婚者のほうが2.18点高く、未婚者との間に統計的有意差が見られた。達成成功感では範囲5-25点のうち、既婚者は15.23点と「どちらでもない」に近く、未婚者は13.02点と「ほとんどあてはまらない」と「どちらでもない」の間である。既婚者のほうが2.22点高く、統計的有意差が見られた。次に就業の有無による比較では、人生幸福感については就業している人は13.66点、就業していない人は13.73点と統計的有意差であるが就業していない人の方がわずかに高得点であった。そして達成成功感では就業者は14.74点、就業していない人は14.38点と差が見られたが、人生幸福感と達成成功感の両方とも統計的有意差はなかった。以上から、高学歴女性は、既婚者のほうが未婚者よりも、人生幸福感、達成成功感をより強く認識していることが明らかになった。一方で就業の有無では人生幸福感、達成成功感に差が見られなかった。さらに「生きがいの有無」についても同様であり、生きがいがあると回答した人は全体の77.1%であったが、カイ2乗検定の結果、未婚者と離死別した者より既婚者のほうに生きがいをもつ割合が多いことが明らかになった。考察として、結婚規範が弱まり、一方で女性のキャリア継続が期待される社会的背景において、高学歴女性は結婚することがライフコースにおける幸福感を高め、生きがいにつながるということが示唆された。

(なかがわ まり | 大妻女子大学准教授/家族社会学・家族関係学・ジェンダー研究)

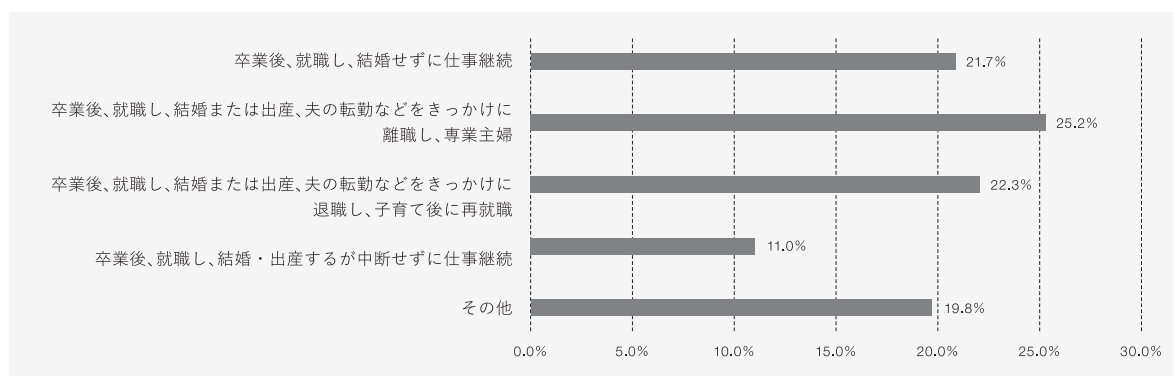


図1 卒業後のライフコース(N=600)

#### [文献]

伊藤裕子・相良順子・池田政子・川浦康至(2003)「主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討」『心理学研究』74(3), 276-281.

# 2021年度の活動報告

## I. 授業企画

- 「女性学・ジェンダーを学ぶ」(前期/後期) 竹田恵子
- 「現代の家族とジェンダー」(前期/後期) 竹田恵子
- 「女性とジェンダーの歴史」(前期) 磯山久美子
- 「女性と表現」(前期) 池川玲子、竹田恵子
- 「総合教養演習(女性の生きる力)」(後期) 竹田恵子

## II. プロジェクト研究

- ・Project 47:「文学・文化にみるジェンダー・フルイディティ」(研究代表者: 本合 陽)【第一年度】

## III. 個人研究

- ・前川あさ美「大学生活におけるインクルーシブな環境と青年期のアイデンティティ」

## IV. 出版物

- ・[Project 45研究報告書] 渡辺隆行(研究代表者)・湯川やよい「ジェンダーにとらわれない被服体験」

## V. 第36回「女性史青山なを賞」

- ・2020年1月～2020年12月に公刊された女性史研究の業績のなかから、次の著作が選ばれ、2021年12月15日に公開講演会と贈呈式が開催された。また、特別賞の公開講演会は1月12日に開催された。
- ・受賞作: 桑原ヒサ子(くわはら・ひさこ)著「ナチス機関誌『女性展望』を読む—女性表象、日常生活、戦時動員」(青弓社、2020年9月29日)
- ・特別賞受賞作: 国立歴史民俗博物館編「性差の日本史」(一般財団法人歴史民俗博物館振興会、2020年10月6日)

## VI. 「秋枝簫子学生研究奨励金」研究助成(□内は助言者)

- ・研究者: 麻野井千尋(大学院博士後期課程)[小田浩一氏]|研究課題: 「歩行動作から知覚される『男らしさ』『女らしさ』」

## VII. 「江口裕子学生研究奨励金」研究助成(□内は助言者)

- ・研究者: 河西恵理(現代教養学部心理・コミュニケーション学科コミュニケーション専攻)[唐澤真弓氏]|研究課題: 「女性リーダーモデルの多様性: ロールモデルと自身のキャリア選択について」

## VIII. 「女性史青山なを研究奨励金」研究助成

- (1) 研究者: 佐伯芳子(和光大学客員研究員)|研究課題: 「移住女性労働者のシティズンシップ」
- (2) 研究者: 林治子(本学前非常勤講師・研究員)|研究課題: 「女性のキャリア選択モデルの多様性と課題: 海外駐在に帯同する女性を対象として」

## IX. 公開講演会(オンライン・対面によるハイブリッド開催)

- ・第1回: 第36回「女性史青山なを賞」公開講演会|「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考えたこと—歴史記述、表象分析そして女性史—」(2021年12月15日)|講師: 敬和学園大学名誉教授 桑原ヒサ子氏)

- ・第2回: 第36回「女性史青山なを賞特別賞」公開講演会|「展示を創る—女性史・ジェンダー史の豊かさのなかで—」(2022年1月12日)|講師: 国立歴史民俗博物館名誉教授 横山百合子氏

## X. Woman's Cafe(すべてオンライン開催)

- ・第1回「芸術と社会の関係を探る—ジェンダーの視点から」(2021年5月21日)|講師: 女性学研究所 竹田恵子
- ・第2回「近代日本の女性アーティストと戦争」(2021年6月4日)|講師: 日本女子大学学術研究員 吉良智子氏
- ・第3回「女性と現代写真文化」(2021年6月25日)|講師: 大阪大学大学院准教授 中嶋泉氏
- ・第4回「ポストフェミニズムとは何か」(2021年11月24日)|講師: 名古屋市立大学准教授 菊池夏野氏
- ・第5回「ポストフェミニズムとポピュラー・カルチャー」(2021年12月10日)|講師: 専修大学教授 河野真太郎氏

## XI. 「国際移動と“ケア”」連続レクチャー「コロナ禍のわたしたち」

(すべてオンライン開催)

- ・第1回「保健師の闘い—児童虐待の現場で」(2021年10月1日)|講師: 香川大学医学部看護学科教員 辻京子氏|ファシリテーター: 国際社会学科国際関係専攻1年 奥山千笑
- ・第2回“Equitable Access to and Gendered Perspectives on Corona Vaccine”(2021年10月20日)|講師: Yoda, Otoe, PhD (social economic policy consultant)|ファシリテーター: 国際英語学科国際英語専攻1年 栗原乃愛
- ・第3回“Home Based Foreign Care Workers in Singapore”(2021年11月5日)|講師: Daphna Arbell Kehila, PhD(volunteer, HOME(NGO), Singapore)|ファシリテーター: 国際社会学科国際関係専攻3年 原尚美
- ・第4回「コロナとの闘いから見えた看護」(2021年11月12日)|講師: 武蔵野赤十字病院副看護部長 古澤恭子氏|ファシリテーター: 国際社会学科国際関係専攻1年 坂崎菜生
- ・第5回“Women's Opportunities and Challenges in the Era of Covid-19 Pandemic(Study Case: Batam City, Indonesia)”(2021年11月19日)|講師: Rina Syahrullah, PhD(professor, Universitas Internasional Batam, Indonesia)|ファシリテーター: 国際社会学科経済学専攻4年 滝上佳歩
- ・第6回「コロナ禍における大学生活—東京女子大学学生からの報告」(2021年11月26日)|登壇者: 東京女子大学学生有志|司会: 唐澤真弓(女性学研究所所長)

## XII. 女性学研究所 商議員・運営委員

### ・商議員

唐澤真弓(所長)、上野加代子(副所長)、茂里一紘(学長)、小田浩一、山本真吾、馬場朗、篠崎晃一、和田博文、小椋山ルイ、安藤由紀美

### ・運営委員

唐澤真弓(所長)、上野加代子(副所長)、竹田恵子(専任)、加藤尚吾、佐藤全敏、永原歩、平工志穂、古沢希代子



## Woman's Cafe 報告

今年度のWoman's Cafeは「女性と表現」をテーマに女性がどのように表象されてきたか、また女性自身が自分たちをどのように表象してきたかについて、最新の研究成果を報告いただいた。写真、日本近代美術、コミックスや映画などのポピュラー・カルチャー等幅広いメディア表現を対象とし、5回にわたり開催した。

Zoomウェビナーによる開催であり、東京女子大学以外からの参加も多く、多いときには80名程度の参加者がみられた。

### 第1回

#### 芸術と社会の関係を探る——ジェンダーの視点から

参加者27名 | 2021年5月21日(金) 12:30-13:10 | 講師：竹田 恵子(東京女子大学特任准教授)

芸術、とくにモダニズム以降の芸術は社会から遊離した存在であるとされる傾向があったが、実は社会的文脈や政治状況と相互依存関係にある。自身の研究成果でもあるパフォーマンス・アート《S/N》(1994年初演)分析の事例を挙げながら、社会と芸術の相互作用について概要を説明した。

### 第2回

#### 近代日本の女性アーティストと戦争

参加者80名 | 2021年6月4日(金) 12:30-13:10 | 講師：吉良 智子(日本女子大学学術研究員)

現在に至るまで女性がアーティストになることには困難がつきまとうという社会的構造がある。しかしながら1920年代前後より、女性の画家たちは女性たちのみで集団をつくり戦時中も積極的に「戦争画」といわれる絵画を発表した。戦争賛美という矛盾を抱えながら主体的に創作する女性画家たちとその作品群を紹介した。

### 第3回

#### 女性と現代写真文化

参加者79名 | 2021年6月25日(金) 12:30-13:10 | 講師：中嶋 泉(大阪大学准教授)

1990年代、「女の子写真」や「ガリーフォト」と呼ばれ注目を浴びたものの、正当に評価されてこなかった写真家の作品の意義を第三波フェミニズムの観点から明らかにした。

### 第4回

#### ポストフェミニズムとは何か

参加者数36名 | 2021年11月24日(水) 12:30-13:10 | 講師：菊地 夏野(名古屋国立大学准教授)

近年「すでにフェミニズムは達成されたため、必要ない」(実際はまったく達成されていない)という言説がうまれてきた、その背景となる「新自由主義(ネオリベリズム)」という政治・経済的状況について説明し、「ポストフェミニズム」状況における日本の特徴を「女子力」という言葉をキーワードに明らかにした。

### 第5回

#### ポストフェミニズムとポピュラー・カルチャー

参加者数76名 | 2021年12月10日(金) 12:30-13:10 | 講師：河野 真太郎(専修大学教授)

『アナと雪の女王』など有名なアニメや漫画等のポピュラー・カルチャーから、前開催回に概念を説明いただいた「ポストフェミニズム」状況がどのように読解できるか明らかにした。そして男性に焦点を当て、男性自身がポストフェミニズム的状況にどのように対応できるかについて検討がなされた。

(竹田恵子 たけだ けいこ | 東京女子大学 現代教養学部/女性学研究所 特任准教授)

## 出版物紹介

### [女性学研究所叢書]



結婚の比較文化  
東京女子大学女性学研究所  
小椋山ルイ・北條文緒 編



親子関係のゆくえ  
東京女子大学女性学研究所  
有賀美和子・篠目清美 編



女性と美の比較文化  
東京女子大学女性学研究所  
鳥越成代 編



女性とライフキャリア  
東京女子大学女性学研究所  
矢澤澄子・岡村清子 編



メディアとジェンダー  
東京女子大学女性学研究所  
国広陽子 編

### [女性学研究所年報]

- ・ A REPORT on the Activities of the Center for Women's Studies 500円
  - ・ 女性学研究所年報一覧  
ANNUAL REPORT 1980-1981 500円
  - ・ ANNUAL REPORT 1981-1982 ~ 無料
  - ・ 女性学研究所年報 1990-1991(No.1) ~ 無料
- ※年報は女性学研究所(16号館入口)にて配布中

### [プロジェクト研究報告]

- 2011 | 女子高等教育機関における教育理念とその受容II
- 2012 | 日本における女性の教養教育の変遷——中古から近代まで
- 2013 | Women Politicians and the Media in Japan and Korea
- 2013 | 日本における女性と経済学——1920年代を中心に——
- 2014 | 女子大学理系学科の意義について
- 2015 | アジアにおける高齢者扶養意識の変貌——介護役割を担う女性の世代間比較
- 2016 | 女性におけるスポーツ・運動実践の意義
- 2017 | Determinants of career decision-making among female high school students in science course
- 2017 | 母親役割を強化する装置としての公立学校のPTA活動
- 2018 | 生活と社会教育——女性への視点を中心に——
- 2019 | 若年女性の瘦身願望および体型不満に及ぼす諸要因の検討
- 2020 | 女性の家事育児と仕事の両立を動機づける心理表象の検討
- 2021 | ジェンダーにとらわれない被服体験

## 着任のご挨拶

竹田 恵子

このたび、女性学研究所に着任いたしました、竹田恵子と申します。リベラル教育、ジェンダー教育が大変盛んな東京女子大学の、ジェンダー研究の要ともいえる女性学研究所に着任させていただけたことは、大変な喜びです。私の専門はジェンダー／セクシュアリティ研究で、社会学・文化研究の視点から現代美術やポピュラーカルチャーといった「表現」を分析しています。また、2019年に立ち上げたEGSA JAPANという団体の代表をしております。この団体は、ジェンダー／セクシュアリティ教育を推進することで芸術創造環境の改善を目指すというもので、Eラーニング教材やハラスメント防止ガイドラインをリリース、イベントも定期的に開催しています。(EGSA JAPANウェブサイト <https://egsajapan.com/>)

最近のドラマや映画はジェンダー、セクシュアリティに関する表現の進化が著しく(もちろん、すべてを絶賛することはできませんが)、学生のみなさんには社会的文脈や社会の変化を踏まえて、それらの表現を批判的に観察できる力をつけていただきたいと考えています。

着任にあたり、目指していることは2つあります。一番目はインターセクショナルなフェミニズムを目指すことです。フェミニズムは単一の「女」というカテゴリーに回収されない運動を行ってきており、異性愛の白人中産階級女性中心であるといった批判を受け止めながら発展してきました。今後は「女性」という属性を持つ一人の人間には他に人種、民族、セクシュアリティといった多様な属性が含まれることを意識したいと考えています。二番目は第三波フェミニズム以降の、最新のフェミニズムの潮流と理論を取り入れた活動を行うことです。第三波フェミニズムとは90年代以降に広がったフェミニズムの潮流で、オンラインやポピュラーカルチャーを主な舞台として、若い女性を中心となって広がりを見せました。第二波・第三波フェミニズムは明確に切り分けられるわけではありませんが、日本でも近年フェミニズム関連の書籍出版、企画が相次いでおり第三波の影響が可視化してきているといえます。ただし、セレブリティや有名人をアイコンとすることや、第二波が問題としてきた労働の問題が不可視化され、新自由主義と結び付けられながら女性間格差が拡大しているといった問題点が挙げられます。以上のような最新の問題系に即した企画・運営・教育を行っていくことで、女性学研究所と東京女子大学に貢献したいと考えています。

研究活動については、現在科学研究費『ポストフェミニズム下における現代美術の学際的研究』では「教育」「労働」「表象」の3つの側面から現代美術の動向をジェンダーの視点から調査しています。また、高久国際奨学財団にて助成を受けた共同研究『美術大学における教育カリキュラム構築のための、ジェンダー／セクシュアリティ教育実態把握調査』では、美術大学におけるジェンダー／セクシュアリティ教育の実態調査をアンケートやインタビューにより行っています。

女性学研究所年報  
第32号(通巻42号)

2022年3月31日

編集・発行  
東京女子大学女性学研究所  
〒167-8585  
東京都杉並区善福寺2-6-1  
03-5382-6475

デザイン  
三上悠里デザイン事務所

Annual Report  
2021—2022  
Institute for  
Research on  
Women and  
Gender

